



山口としや 通信 第56号

10年たちました

小学校の教員だったつれあいが、学校現場で倒れそのまま亡くなり10年がたちました。校務災害認定はされませんでした。月80時間以上の時間外労働が続いていました。

その後、学校での働き方改革が進みましたが、充分とはいえません。過労死ラインと言われる月80時間以上の時間外労働を行っている教員はゼロにはなっていないからです。

教員にゆとりができることは、子どもと向き合う時間が増え、子ども一人一人にさらに目配りできます。そのことが教育の充実に繋がります。これからも白山市の教育のために、子どもたちの未来のために、提言をしていきます。

通算、53回目の一般質問の様子です。



2026年3月議会報告

能登半島地震の教訓をいかせ

(質問) 防災について、石川県が昨年8月に公表した能登半島地震の初動対応を検証する第三者委員会の報告書は大変参考になる。この報告書を受けて改善した事項や改善する予定の事項はあるか。

→(市長) 専門的な部署として26年4月に危機管理部を設置し、初動対応や全庁体制での災害対応を行う。デジタル技術の活用や災害広報、情報発信として危機管理センターに導入する総合防災情報システムの運用を4月に開始し、正確な情報発信に努める。避難所運営の円滑化を図るため、県内統一の避難所管理システムを導入する。

さらに、25年度実施した災害時における職員の緊急参集訓練等の成果を踏まえ、26年度はさらに実践的な訓練として、消防・警察・国土交通省・自衛隊などの関係機関とともに、災害時の応援協力企業との連携や孤立集落対策にも取り組む。

能登半島地震で得られた教訓を基に、今後も引き続き必要な改善を行うほか、地区

や町内会が実施する防災訓練の支援などソフト面の充実を図り、市民の防災意識や自助共助意識の醸成を図っていきたい。

(質問) 県の報告書では、災害支援団体との連携において、平時からネットワーク化し連携を深める仕組みを構築すべきとなっている。災害支援NPOなど災害支援団体と協定を結ぶなどして、信頼関係の構築を。

→(市長) 災害支援団体は、災害発生直後には被災地に入り、避難所の運営や被災者の支援などを行う団体で、内閣府は25年度、官民連携体制強化のため、NPO、ボランティア団体などを国が事前に登録する制度を創設し、データベースを公表することとしている。この登録制度は、平時から官民連携の体制を構築し、災害時には被災自治体との円滑な連携を図り、被災者支援の一助とするもの。

本市においても、この制度を利用し、発災時に市社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターとスムーズに連携でき

るよう、市独自の協定締結に向け、今後検討していきたい。

(質問) 市民意識の醸成には、防災基本条

例を制定することも有効では。

→ (総務部長) 先進事例などを研究していきたい。

としゃチェック

危機管理センターの運用開始とともに、トイレトラックを26年度購入することとなりました。防災・減災にはハードの整備とともに、ソフト面の強化も必要となります。

認知症条例、シティプロモーション、特殊詐欺防止について問う

(質問) 国では24年に、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を制定した。市でも、その趣旨にのっとり、認知症状例を制定しては。

→ (健康福祉部長) 認知症施策の一層の推進を図るため、26年度から策定に着手する次期ふるさと安心高齢者プランにおいて、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画の3つの計画を一体的に策定したい。条例は、今後、当事者や介護者、関係機関のみならず、他市町の動向を参考にしながら検討したい。

(質問) 制定の方向と考えていいか。

→ (健康福祉部長) 計画策定後、27年度以降に条例制定を検討したい。

(質問) 当初予算にシティプロモーションアンバサダー事業が盛り込まれているが。

→ (市長) 本市の魅力をより親しみやすく、かつ効果的に市内外へ発信するため、本市にゆかりのある著名人をアンバサダーとして任命したい。SNS等を活用した情報発信、プロモーション動画への出演、市主催イベントへの参加などを通じて、多角的な情報発信をお願いしたい。

(質問) 観光特使が90名あまりいらっしゃるが、観光大使から選ぶのか。

→ (企画振興部長) 観光特使にはこだわらず、フラットな状態で検討したい。

(質問) 当初予算にシティプロモーションアドバイザー委託業務が計上されているが。

→ (市長) シティプロモーションの分野に

としゃチェック

シティプロモーション(都市の魅力発信)のような情報発信や、ふるさと納税のような自治体の収入を増やすことは、行政職員は苦手です。民間のノウハウを是非活用できる仕組みが必要です。

において、自治体支援の実績を有する専門事業者に業務を委託し、総合的かつ専門的な見地から助言を受けたい。

(質問) 個人ではなく、法人にお願いするのか。

→ (企画振興部長) 法人を想定している。

(質問) 法人になると、市の思いをくむことになり、大胆な提案が難しくなるのでは。

→ (企画振興部長) 市からの情報は提供し、議論を重ねた上で方向性を導きたい。アドバイスは真摯に受け止め、市の施策へ展開を検討していきたい。

(質問) 特殊詐欺の電話の半数以上が海外からの電話で、国際電話の利用休止手続きを進めることやATMでの振込限度額を下げることは予防になる。チラシ配布だけでなく、長岡京市のように、警察と連携して、手続きの支援窓口を開設しては。



県警のチラシです。

→ (市民生活部長) 25年の白山警察署管内の特殊詐欺・SNS型詐欺の被害額は、4億円以上が確認されている。

市として、広報はくさんなどによる注意喚起を初め、まちかど市民講座において、AI録音機の設置、通話録音機の貸し出し、警察署推奨の国際電話不取り扱い受付センターの案内をしている。支援窓口の開設については、白山警察署を初め関係機関と検討したい。

広がれ!森林保険、

宅配ボックス補助

(質問) 森林の自然災害による損失を補償する公的制度として、森林保険がある。しかし、野生鳥獣による森林被害はその補償に含まれていない。森林保険は有効なので、窓口となっている「かが森林組合」を通して、森林保険の運営をしている「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター」に野生鳥獣による被害を補償に加える要望をしたり、森林所有者に保険の有効性を示し、保険加入を促しては。

→(産業部長) 森林保険には、野生鳥獣による皮はぎなどの被害は補償に含まれていない。また、本市では、鳥越地域や白峰地域の分収造林地で加入しているが、加入率は約3%と低い。その要因は、保険料の負担や森林に対する意識の低下、木材価格の低迷などが考えられる。

森林保険の補償や加入などの制度設計は「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター」が行っており、市として要望することは考えていない。議員の意見は窓口である「かが森林組合」に伝えたい。

(質問) 県が宅配ボックスの設置補助事業を新設した。設置の効果を認めたということ。市としても県にならい、宅配ボックスの補助事業の新設を。

→(市民生活部長) 通信販売がより日常的になり、宅配便の取り扱い個数は年々増加している。再配達削減は二酸化炭素削減のためにも取り組むべき課題である。宅配ボックスの設置は、再配達削減に効果がある。



様々な宅配ボックスがあります。

一方、配達予定の確認、日時指定、変更がメールやSNSで簡単にでき、在宅時間にあわせて受け取りができ、また、コンビニなど自宅以外での受け取りや置き配など受け取り方法を選ぶことも可能になってきている。

県は試行的に補助を行うとのこと。実施における課題や今後の取り組み状況から、どのような手法が有効か研究したい。

としゃチェック

宅配ボックス設置補助はコロナ禍以前から訴えていますが、消極的です。置き配は運搬業者も受け取る方も簡単にできますが、盗難の心配があります。これからも補助制度の新設を求めています。

学校の働き方改革は進むのか?

(質問) 給特法で公開が義務づけられた業務量管理・健康確保措置実施計画部が市教委で策定された。抽象的な表現が多く、業務量が削減されるのか見えない。市教委として具体的に業務量が削減するのはどの項目か。

→(教育長) 26年度の重点取り組みとして、教員の教材研究の効率化や複数の教員で学年全体の指導に当たるチーム担任制の推進、部活動地域展開コーディネーターを配置することで、部活動を教員から地域に委ねる状況をさらに作り出していきたい。

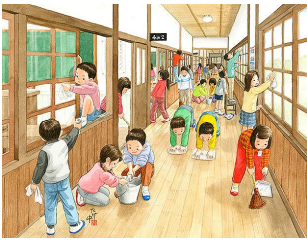
教職員の最終退校時刻を早めるため、留守番電話の切り替え時刻を30分繰り上げ

るほか、学校運営協議会等を活用し、地域と学校の協働活動を推進する。

(質問) 掃除を外注しては。

→(教育長) 掃除は、教員以外が積極的に参画すべき業務に位置づけられているが、現状、ワックスがけを業者に委託したり、児童生徒では行き届かないところを校務士が清掃したりするなど、教員の業務の負担軽減を図っている。外注については、今後も各校の現状を把握する中、必要とされる内容を学校とともに検討していきたい。

(質問) 掃除を含め、教員以外が積極的参画すべき業務については、人をつけるための予算処置をすることが必要では。



以前は、毎日掃除してま
した。

→（教育長）厳しい
財政状況の中、どう
人を充てるのか、教
育委員会だけでなく
市役所全体の問題で
ある。

（質問）指導主事訪
問の回数の削減を。

→（教育長）教育の質を落とさないための
必要な外部評価の一つであり、回数の削減
は考えていない。今後も各校の教育活動の
効果や課題解決の方向性を確認できる機会
として、計画的に行っていききたい。

（質問）指導主事訪問を減らさないの
であれば、校内研を軽くする必要がある。研究
主任の会議で、校内研について、軽くする
よう指導できないか。

教員の本務は授業であり、研究と修養に
努めなければならないとなっている。学校
全体で研究をやるのではなく個々の教員が
自発的にやる研修が重要では。

→（教育長）教員は専門職であり、子ども
たちに魅力のある授業をいかにつくるかが
大事。本務に磨きをかける上で、指導主事
訪問も良い機会であり、組織として魅力あ
る授業をつくっていくのが校内研である。
校長のリーダーシップのもと、行われるも
のであり尊重すべき時間である。

個々の研修、引き出しを増やす研修も、
もちろん必要である。そういった時間を業
務改善の中で確保していききたい。

（質問）1月から勤務時間の把握の仕方が
変更したと聞いたが。

→（教育長）個々のパソコン端末を利用す
る方法に変更した。

（質問）より正確な勤務時間の把握になっ
ているのか。

→（教育長）より正確な情報収集ができる
よう努めている。今後も管理職に対し、虚
偽の入力をしないことや休憩時間の確保、
持ち帰り業務の実態などを把握するよう指
導していくことで、教職員の健康を保ち、

子どもたちによりよい教育を行うことを優
先した取り組みを進めていきたい。

（質問）個々のパソコンを立ちあげてから
出勤を押す形式では、以前の方が正確では。

→（教育長）職員室の入口にあるパソコン
で管理する方式は、否定はしていない。

今回、個々のパソコン端末を使って把握
することにより、教職員の業務改善に関す
る意識が高まると考えている。公務のDX
化を進めるためにも、個々のパソコン端末
で業務時間の把握をしていくことにした。

（質問）休憩時間について、今はとれてい
ることが前提となっており、とれなかった
場合、手入力することになっているが、逆
に、とれないことを前提にして、どれだけ
休憩時間をとっているか、教職員が入力す
る方が勤務時間を意識するのでは。

→（教育長）休憩時間が把握できるよう働
きかけていきたい。

（質問）小学校1年生の30人学級を講師の
確保が難しいことなどから、26年から廃止
する。その分特別支援教育支援員を10名増
員した。増員した支援員は小学校1年生で3
0人以上の児童数になる学校に重点的に配
置しては。

→（教育長）小規模校を除く全ての小学校1
年生のクラスに重点的に配置することによ
り、小1プロブレムの解消を目指し、こど
も園などから小学校への大きな環境の变化
への対応や、落ち着いた学級づくり、イン
クルーシブ教育の推進等に寄与できる。

（質問）GIGA端末の更新予算が計上されて
いる。予定している27年1月からの更新を
早めることはできないか。

→（教育長）26年12月までリース期間が
残っており、27年1月の更新が基本。し
かし、児童生徒や教員が新しい端末に慣れ、
授業や家庭学習に支障が出ないようにする
ことも必要であり、今後受託者が決まり次
第、試行期間として少しでも早く新しい端
末を導入できないか調整したい。



業務量管理・健康確保措置実施計画が策定されました。教員の働き
方にゆとりが生まれ、そのことにより本市の教育が充実し、子ども
一人一人の個性が、これまで以上に伸ばせるよう期待します

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179

FAX : 275-0924